

新潟市 秋葉区 農業委員会だより

第 46 号

令和元年 6 月 1 日

編 集 ・ 発 行

新潟市秋葉区農業委員会
電話(0250)25-5525



満願寺のはさぎ並木

本年四月に農業委員と農地利用最適化推進委員の改選が行われ、農業委員では六人が新任となり、推進委員は半数の方が新しく委嘱されることになりました。選ばれた私たちは、これから三年間、委員としての任務を一生懸命務めて参ります。私も再任され、再度会長職を仰せつかりました。その重責をしっかりと受け止め、委員各位と協力し、秋葉区の農業振興のために頑張つてまいります。



会長就任あいさつ

栗宮 小倉 栄造

さて、ご承知のとおり今の農業には多くの課題がありますが、その一つに、近年言われ続けている農業者の高齢化と担い手不足があります。毎年、色々な条件下で離農を余儀なくされる方がおられますが、その残された農地を引き受ける人達も若い人だけではありません。また、引き受ける農地も大小様々で、その農地を現状の設備で営むのも容易ではありません。

現在、国や県・市では、稲作以外に野菜栽培を取り入れて農業収入と経営の安定を図るよう推奨しています。これは水稻の過剰作付けを抑制することに繋がりますが、まだ先は見えていません。

全国の市町村別の農業産出額で、新潟市は現在四から五位と上位に付けていますが、水稻がその多くを占めていることも事実です。農業は挑戦と努力が大切であると考えていますので、今後、野菜栽培にも力を注ぎたいと思っております。

最後に、農業委員・推進委員が協力し、担い手への農地の集積・集約と耕作放棄地の解消・発生防止の取組みに一層注力していきたいと思っておりますので、農家の皆様方の変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げます。

新役員体制

会長	小倉 栄造
会長職務代理者	平野 榮治
農地部会長	阿部 信行
農地部会長職務代理者	松田 洋一
農政振興部会長	佐藤 英一
農政振興部会長職務代理者	坂上 静男

農業委員会新体制決まる

秋葉区では、新潟市長から新たに任命された16名の農業委員による市長招集総会が4月2日に開催されました。そこで、小倉会長を始め6名の新役員が選出され、同時に16名の農地利用最適化推進委員が委嘱されました。秋葉区農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員の皆さんの顔ぶれを紹介します。



市之瀬
長井 範親



農地部会長
職務代理者
大関 松田 洋一



農地部会長
矢代田 阿部 信行

農地部会
(農業委員)



車場
平野 榮治

会長職務代理者



小須戸
伊藤 君雄



大蔵
窪田 陽一



子成場
早川 秀則



北上新田
笠原 綱生



七日町
砂原 剛



水田
鈴木 儀一



農政振興部会
職務代理者
長島 坂上 静男



農政振興部
会長
金沢町 佐藤 英一

農政振興部会
(農業委員)



横川浜
佐藤千穂子



出戸
上田 一男



新町
佐々木和美

農地利用最適化推進委員



木伏 辰雄
蒲ヶ沢



古田 博義
朝日



杉山 忠一
東金沢



佐々木克男
美善



原田 博夫
福島



高橋 政吉
田島



石塚 一秀
覚路津



吉川 八十一
七日町



吉澤 悦雄
金沢町



須佐 馨
水田



小林 忠男
小屋場



土田 誠
岡田



四柳 太一
子成場



八木 富雄
鎌倉



稲月 祐作
大鹿



佐藤 敏雄
小須戸

(敬称略)

(敬称略)

- 梅川 敏彦
- 加藤 勇
- 熊倉 賢一
- 木了 修
- 伊丹 勝栄

農地利用最適化推進委員

- 柏木 宏
- 大竹 玲子
- 高山 直興
- 吉田 信雄
- 高橋 昇
- 高野 謙一

農業委員

平成三十一年三月三十一日をもって
退任された農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様
お疲れさまでした

秋葉区内の農地移動等の概要

○農地の移動

＜農地法による移動＞

(平成30年1月～平成30年12月)

区 分		件 数	面 積(a)
法第3条許可	所 有 権	—	—
	賃 貸 借	—	—
	使 用 賃 借	—	—
	小 計	—	—
転 用	法第4条許可	1	9
	法第4条届出	12	107
	法第5条許可	24	136
	法第5条届出	56	261
	許可届出以外	0	0
	小 計	93	513
法第18条賃貸借解除		124	4,586
合 計		217	5,099

*参考 法第3条市長許可分

区 分		件 数	面 積(a)
法第3条	所 有 権	24	244
	賃 貸 借	2	30
	使 用 賃 借	11	1,232



＜農業経営基盤強化促進法による農地流動化実績＞

(平成30年1月～平成30年12月)

権利の種類		田 (㎡)	畑 (㎡)	計	
				件 数	面 積
賃貸借契約	契約期間3年	353,775	8,214	61	361,989
	契約期間6年	188,382	2,555	48	190,937
	契約期間10年	1,794,620	57,613	334	1,852,233
	小 計	2,336,777	68,382	443	2,405,159
所有権移転		56,675	3,225	21	59,900

*農地中間管理機構が借受けた件数、面積及び貸付けた件数・面積は除く

○農地の集積率

＜認定農業者の農地集積率＞

(暦年、面積単位：ha、集積率単位：%)

年	認定農業者数	認定農業者対象農地面積(A)	秋葉区農委区域内農地面積(B)	認定農業者農地集積率 (C = A / B × 100)
平成29	533	2,626.0	3,490	75.24
平成30	521	2,646.6	3,490	75.83

* H29・30年秋葉区農委区域内農地面積は2015農林業センサス

7・8月は農地パトロール月間です(重点事項は4点)

- ① 遊休農地の実態把握と是正指導
- ② 農地の違反転用の早期発見と是正指導
- ③ 相続税・贈与税の特例適用農地の営農状況等の調査・確認
- ④ 農地への不法投棄の早期発見と是正指導

